

# 速



# 北陸中日新聞

# 報

# 林被告の死刑確定へ

## 和歌山・毒カレー事件

## 最高裁が上告棄却

和歌山市で一九九八年、四人が死亡、六十三人がヒ素中毒になった毒物カレー事件で、殺人罪などに問われた林真須美被告(四七)の上告審判決で、最高裁第三小法廷(那須弘平裁判長)は二十一日、一、二審の死刑判決を支持し、被告の上告を棄却した。死刑が確定する。事件発生から約十年九カ月。一審和歌山地裁の初公判から十年近くに及んだ裁判が終結する。弁護側は再審請求する方針。

被告は一貫して無罪を主張。地裁判決は、被告周辺で見つかったヒ素とカレーに混入されたヒ素を同一とする鑑定や、被告が一人でカレー鍋を見張っていた時間帯があるとの住民証言などの状況証拠を積み上げ「ヒ素を入手し、混入できる機会があったのは被告のみ」とし、有罪認定した。